

(別紙)

<建設的な対話を目的とした投資先企業への株式保有状況の開示に係る対応方針>

- 株式の保有状況は、投資先企業のみに回答することとします。また、照会は投資先企業ご自身からお願い致します。
- 回答は原則として口頭で行うことを想定しています。なお、対話実績のない投資先企業からのお問い合わせにつきましては、照会者の真正性を電話等により確認させていただく場合があります。
- 原則として四半期末（3月、6月、9月、12月末）のうち、問い合わせのあった時点から遡って最も近い四半期末の保有状況について、適切な期間内に回答します。

上記方針は運用状況に鑑み、適時見直しを行います。

以上